令和 年分 給与支払報告書(総括表)

| 宇美町長 層 | 几 文 | | | | | | 指 | 定 番 | 号 |
|--------------------|-----------|----|------|------|------------|---------------------|------|-----|----------|
| 令和 4 | F 月 | 日携 | 是出 | | | | | | |
| 給与の支払期 | 間 令和 | | 月分から | 月分まで | 事 | 業種 | 目 | | |
| 給与支払者の個 番号又は法人番 | | | | | 受 | 給者総人 | .員 | | 人 |
| フリガナ 治与支払者の | | | | | 宇 美 | 特別領 (給与天引 | - | | 人 |
| 名称又は氏名 | | | | | 町への | 普通領 | | | 人 |
| フリガナ | | | | | 報告 | 普通復 | 如攻 | | |
| | T | | | | 人員 | (退職者を | | | 人 |
| 給与支払者 の所在地 | | | | | | 合 | 計 | | 人 |
| | | | | | 斜 | 内付 書 | 必 | 要 | • 不要 |
| 連絡者の氏名、 所属課、係名 | 課·係 氏名 | | | | 前 | 前職合算 | | j ' | 無 |
| 及び電話番号 | | | 電話 | | | 在地等 | | 生地 | 名称 変更 |
| 関与税理士等の 氏名及び電話番 | | | 雷話 | | (| の変更 | 変更あり | | あり |

【記載要領】

提出期限は、毎年**1月31日**です。(休日のときは翌開庁日)

- 現在の在職者だけでなく、中途退職者の分も提出してください。
- 提出先は、従業員の給与の支払期間の翌年1月1日現在の住所地です。中途退職者は、 把握している最新住所地に提出してください。
- 納付書の欄は、当町の納付書を使用しない場合に「不要」を○で囲んでください。記入がない場合は、前年と同様と判断します。
- 前職合算の欄は、前職・他社分等の給与を合算して年末調整している方がいる場合は「有」を、いない場合は「無」を○で囲んでください(該当者の摘要欄に前職分を記入してください。)。記入がない場合は、「無」と判断します。
- 所在地等の変更の欄は、所在地・名称に変更がある場合に該当するものを○で囲んでください。すでに「特別徴収義務者の所在地・名称変更届書」を提出している場合は、記入不要です。記入がない場合は、変更なしと判断します。
- **送付先の変更**を希望される場合は、「特別徴収義務者の所在地・名称変更届書」を提出してください。

【提 出 先】

₹811-2192

福岡県糟屋郡宇美町宇美5丁目1番1号 宇美町役場 税務課 町民税係

092-934-2242(税務課直通) 092-932-1111(代表) 内線143·144

普通徵収申請書(福岡県内市町村用)

指定番号

宇美町長 殿

n

取

1)

給与支払者の 名称又は氏名

この申請書以降の者は、下記理由により特別徴収できないため、普通徴収として申請します。

| 略号 | 理由 | 人数 | 【提出方法】 |
|----|--------------------------------------|----|----------------|
| A | 退職者又は退職予定者(5月末まで) | 人 | |
| В | 給与の支払いがない月がある者 | 人 | 総括表 |
| С | 年間の給与の支払金額が930,000円以下の者 | 人 | 個人別明細書 |
| D | 他の事業主から特別徴収されている者 (乙欄該当者) | 人 | 普通徵収申請書 |
| Е | 事業専従者(事業主が個人の場合のみ該当) | 人 | 個人別明細書 |
| F | 給与受給者総数が2人以下 ※全従業員数からA~Eの該当者を除く人数 | 人 | (普通徵収) |
| | 普通徵収申請書 合計人数 | 人 | ※一束にしてご提出ください。 |

◆重要◆ 普通徴収申請書の提出がない場合、特別徴収となります。

【普通徴収申請書の記載要領】

- 普通徴収を申請する従業員の方の給与支払報告書(個人別明細書)の<u>摘要欄に、上記略号のA~Fを記入</u>してください。
- F欄は、全従業員数(他市町村含む)から略号A~Eに該当する従業員数(他市町村含む)を除いた人数が2人以下の場合、申請できます。 ただし、人数欄には当町に提出する従業員数を記載してください。
- 1人の従業員の方が複数の理由に該当する場合は、略号の上位の項目1つを記入してください。
- 上記の理由に該当する従業員の方であっても、特別徴収することができる場合は申請の 必要はありません。

※ eLTAXや光ディスクで提出される場合

この「普通徴収申請書」の提出は不要です。普通徴収を申請する従業員の普通徴収 項目に入力し、**摘要欄に上記略号を記載してください**。記載がない場合、特別徴収となる場合があります。

<u>この総括表用紙は、年末に改めて送付しませんので、</u> 紛失しないように保管してください。